

Q11. Q9で「実施していない」と回答された方で、実施できない理由があればお教え下さい。

不特定多数の一般顧客が対象の引越し業者としては、交渉には無縁である。

理解してもらえず

景気変動により荷主様にも負担をかけられない

時間外労働が1ヶ月にすると基準以下である。相場で決まっている。

実施するような取引関係に無い（極めて弱い立場にある）

もらい仕事はどうにもならない。

すでに時間外労働が規定内になっておる

下請けなので直接交渉できない

年間960H超は無し

荷主主導でなければ実施できないから。

実施すればすぐに売上・利益減少につながる。ドライバーの減収、離職になった。

過去に荷主に対して運賃や配車内容を改善求める交渉を行ってきたかより悪くなったため、これ以上の交渉はしないようにしている。

直接荷主への交渉はできず、依頼先に交渉したところから荷主に対して問題提起されるとは思えない。

協力業者への依存が高く、その業者からまだ値上げの呈示がないため。

会社としての方針が降りてこない

交渉しても値上げや燃料サーチャージに対応してくれない。

荷主が承諾に至るまでの必要な情報やデータが揃えられていないため

主に建設機械の運搬を行っておりますが、震災復興工事も無くなり仕事量が減少する中で同業他社との競争もあり、荷主に運賃交渉などは出来ないのが現実です。

地場仕事しかしておらず長時間労働になっていません。

今生きるのに精一杯。という感じで対応していません。